5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
　翌期以降の運営費交付金により退職給付の財源措置がなされる場合には、引当金は計上していない。
　また、運営費交付金により財源措置がなされない場合には、職員の退職給付に備えるため、当期末に自己都合で退職した場合の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職による退職一時金の期末要支給額に基づき計算された当期増加額を計上している。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券…償却原価法（定額法）を採用している。
その他有価証券
　時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。
　時価のないもの…移動平均法による原価法を採用している。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準は低価法、評価方法は移動平均法による。
　ただし、医薬品及び診療材料の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　土地及び建物については、近隣の賃貸借料、香川県及び坂出市の条例等に定められた使用料を参考に計算している。
　物品については、年間減価償却費相当額を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは△0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、0.0％で計算している。
⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
　決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは△0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、0.0％で計算している。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（貸借対照表に係る注記）
1．賞与
　当事業年度末に在籍する役員及び職員のうち、翌期に支給される賞与が運営費交付金で措置される者に係る引当外賞与見積額の総額は、780,375,019円である。
2．退職給付
　当事業年度末に在籍する役員及び職員のうち、退職給付が運営費交付金で措置される者が自己都合で退職した場合に必要とされる引当外退職給付債務見積額の総額は、10,589,742,670円である。
3．保証債務
　当事業年度末日の債務保証の総額は、1,347,754,001円である。
4．本学が有している土地及び建物の一部（15,906,798,833円）を国立大学財務・経営センター長期借入金（13,267,059,000円）及び一年以内返済予定長期借入金（398,877,000円）の担保に供している。
5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの　（単位：円）
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　10,178,053,533
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　6,156,389,135
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　4,021,664,398
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　580,189,987
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　146,973,372
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　221,630,491
　4,970,458,248
6．資産除去債務関係
⑴　資産除去債務の内容についての説明
　石綿障害予防規則に基づくアスベスト処分費用及び放射線障害防止法に基づくＲＩ処分費用について資産除去債務を計上している。
⑵　支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

種　類	建物名称	取得時から支出発生までの見込期間	割引率（％）
アスベスト処分費用に係る資産除去債務	実験実習施設	7	0.856
	寄宿舎（光風寮）	8	1.040
	大学本部	11	1.459
	昭和町宿舎	3	0.258
ＲＩ処分費用に係る資産除去債務	ＲＩ治療棟	14	1.756
	ポジトロン診療棟	28	2.259
	シングルフォトン診療棟	39	2.308

⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容　（単位：円）

区　分	アスベスト処分費用	ＲＩ処分費用	計
期首残高	38,924,000	12,420,882	51,344,882
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0	0